

# ご案内

## 【明細書発行体制等加算】

診療内容の透明化を図るため、領収書の発行の際に診療明細書を発行しています。  
使用した薬剤や検査項目等の詳細が記載されています。

## 【時間外対応加算】

当院を継続的に受診している患者さんからの時間外の電話問合せに対応できる体制を整えています。

※急を要さない問合せに関しては、診療時間内にご連絡ください。

## 【一般名処方加算】および【長期収載品選定療養費】

後発医薬品があるお薬は、有効成分である一般名処方を基本としています。

2024年10月の制度改正により、患者さんの希望で先発品指定を行う場合、一部実費負担が発生する場合がございます。

## 【高度難聴指導管理料】

高度難聴の患者さんに対して、療養上必要な指導を行った場合に算定しています。

## 【がん治療連携指導料】

当院は済生会川口総合病院と戸田中央総合病院の計画策定病院とがん治療において地域連携の届出をしています。

計画策定病院に対し患者さんの診療に関する情報提供を行い、作成された治療計画に基づく診療を提供します。

## 【保健医療機関間の連携による病理診断】

当院は戸田中央病理診断科クリニックと保健医療機関間の連携による病理診断の施設基準に適合し、届出を行っています。

## 【生活習慣病管理料】

糖尿病・高血圧症・脂質異常症のいずれかを主病とする患者さんに対して算定しています。

- ・初回及び4ヶ月ごとに、患者さんの署名が必要な「生活習慣病療養計画書」を作成いたします。
- ・症状が安定している場合には、28日を超える長期処方やリフィル処方箋の交付が可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは患者さんの病状に応じて医師が判断いたします。



鈴木メディカルクリニック  
胃腸内科・耳鼻咽喉科  
〒335-0013 埼玉県戸田市喜沢1-45-20  
TEL&FAX 048-443-0765